

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年4月28日
【四半期会計期間】	第64期第1四半期（自平成22年1月1日至平成22年3月31日）
【会社名】	コクヨ株式会社
【英訳名】	KOKUYO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 黒田 章 裕
【本店の所在の場所】	大阪市東成区大今里南六丁目1番1号
【電話番号】	06(6976)1221(大代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 吉本 悦 章
【最寄りの連絡場所】	東京都港区港南一丁目8番35号
【電話番号】	03(3450)5111(大代表)
【事務連絡者氏名】	C S R部長 田 島 徹 也
【縦覧に供する場所】	当社東京品川オフィス (東京都港区港南一丁目8番35号) 当社名古屋オフィス (名古屋市西区牛島町6番1号名古屋ルーセントタワー11F) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第63期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第64期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第63期
会計期間	自平成21年 1月1日 至平成21年 3月31日	自平成22年 1月1日 至平成22年 3月31日	自平成21年 1月1日 至平成21年 12月31日
売上高 (百万円)	77,654	76,748	266,725
経常利益 (百万円)	2,775	4,691	1,009
四半期(当期)純利益 (百万円)	1,008	2,522	595
純資産額 (百万円)	159,099	160,975	158,074
総資産額 (百万円)	268,934	269,033	252,053
1株当たり純資産額 (円)	1,399.44	1,355.97	1,331.30
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	8.52	21.32	5.03
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)			
自己資本比率 (%)	58.9	59.6	62.5
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	3,530	303	13,736
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	857	2,825	1,929
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	6,336	6,579	4,746
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (百万円)	18,765	27,953	23,911
従業員数 (名)	5,369	5,101	5,147

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。

2 売上高は、消費税等を含まない。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在していないため記載していない。

2【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はございません。

また、主要な関係会社についても異動はございません。

3【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はございません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年3月31日現在

従業員数（名）	5,101
---------	-------

（注）1 従業員数は就業人数（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）である。

2 臨時従業員の総数は、従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略している。

(2) 提出会社の状況

平成22年3月31日現在

従業員数（名）	163
---------	-----

（注）従業員数は就業人数（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）である。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第1四半期連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同四半期比(%)
ステーションリー関連事業	4,023	101.5
ファニチャー関連事業	2,721	87.4
店舗関連事業	-	-
合計	6,744	95.3

- (注) 1 金額の表示は製造原価による。
 2 上記金額は消費税等を含まない。

(2) 受注実績

当社グループは、主として見込生産のため、受注実績の記載を省略しております。

(3) 販売実績

当第1四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同四半期比(%)
ステーションリー関連事業	40,505	98.2
ファニチャー関連事業	33,309	100.3
店舗関連事業	2,932	91.6
合計	76,748	98.8

- (注) 1 上記金額は消費税等を含まない。
 2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合については、当該販売実績の総販売実績に対する割合が前第1四半期会計期間及び当第1四半期会計期間とも100分の10以上の相手先がないため、記載を省略している。

2【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はございません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績に関する分析

当第1四半期連結会計期間（平成22年1月1日から平成22年3月31日まで）におけるわが国経済は、一部に景気の持ち直しが見られたものの、設備投資の抑制や個人消費の低迷等、本格的な景気回復までには至らず、引き続き厳しい状況で推移いたしました。

このような経営環境のもと、当社グループは、「お客様の課題解決型企業」へ転換し、厳しい事業環境下でも持続的に成長する企業グループを目指し、お客様の期待値を超える際立った商品・サービスを提供してまいりました。

また、「独創環境企業」として、平成22年度中に「エコバツマーク（注）」の全廃を目指し、環境対応商品の拡充に努めるとともに、オフィスでのCO₂削減を行いながら、同時にオフィスワーカーの創造性・生産性を向上させる商品・ソリューションの開発等、当社グループならではの方法でお客様の環境対策を支援してまいりました。

以上の結果、売上高は767億円（前年同期比1.2%減）となりました。高付加価値商品の売上増による総利益率改善及び販管費削減に努めた結果、営業利益は46億円（前年同期比91.2%増）と大幅に増益となりました。経常利益は46億円（前年同期比69.0%増）、四半期純利益は25億円（前年同期比150.2%増）となりました。

なお、当社及び当社連結子会社であるコクヨファニチャー（株）において、平成12年4月に、フリーアクセスフロア構成材の一部について、社団法人公共建築協会による品質性能評価を不正に取得し、以後、約8年3ヶ月間にわたり、公建協品質性能評価品またはフリーアクセスフロア工業会規格適合品として販売していた事実が判明し、平成22年3月12日に公表いたしました。

関係者各位には多大なるご迷惑をおかけすることになり、改めて深くお詫び申し上げます。

当社グループでは、今回の事態に至ったことを真摯に反省し、二度とこのような事態を起さぬよう、組織改編も視野に入れた抜本的な再発防止体制を構築するため、新しい組織作りに向けた検討を行っております。

（注）平成20年版の「総合カタログ」から、環境対応が十分にできていない自社商品に「エコバツマーク」を表示しています。

事業の種類別セグメントの概況は、以下のとおりであります。

（ステーションナリー関連事業）

ステーションナリー関連事業におきましては、景気低迷による消耗品の買控え等の影響により、厳しい状況で推移いたしました。

このような状況のもと、当社グループは、「のり」がドット（＝点）状に粘着することでのり切れが良く手軽に美しくのり付けできる「ドットライナー」シリーズの新シリーズとして、従来よりサイズを60%削減しながらテープ長は同じ長さを実現した「ドットライナープチ」を上市し「際立った価値」を持った商品群をさらに充実いたしました。また、粘着テープ等を切っても刃に粘着材が付着しにくい工夫を施したユニバーサルデザインのハサミ「エアロフィット」、針を使わずに紙をとじることができる「針なしステープラー」等の高付加価値商品が好調に推移いたしました。

一方、ベトナム工場で生産したノートを中国・ベトナム等のアジア地域で販売し、現地ノート市場のシェア拡大を図ってまいりました。

オフィス通販事業におきましては、「カウネット」が需要喚起のために1,700品目を値下げするとともに、カウネットオリジナル商品を数多く掲載した第19号カタログを発刊し、好調に推移いたしました。

以上の結果、売上高は405億円（前年同期比1.8%減）となり、高付加価値商品の売上増等による総利益率の改善、販管費削減等により営業利益は36億円（前年同期比70.5%増）と大幅増益になりました。

(ファニチャー関連事業)

ファニチャー関連事業におきましては、企業の設備投資意欲は引き続き冷え込んだままであり、需要も低調に推移いたしました。

このような状況のもと、当社グループは、オフィスワーカーの生産性向上を支援することで企業価値を高める提案活動を推進し、需要を喚起いたしました。

また、スタッキングチェア「AMOS(アモス)」が、国際的なユニバーサルデザイン賞であるドイツの「Universal Design Award 2010(ユニバーサルデザインアワード)」を受賞し、昨年のオフィスチェア「AGATA/D(アガタデー)」に続き2年連続の栄冠に輝き、当社グループのデザイン性豊かな商品群に対して、高い評価を頂きました。

一方、医療・教育・官公庁等向けの景気動向の影響を受けにくい分野に対する、ソリューション営業を徹底して推進することで、収益の拡大を図ってまいりました。

以上の結果、売上高は333億円(前年同期比0.3%増)となり、販管費削減等により営業利益は12億円(前年同期比113.6%増)となりました。

(店舗関連事業)

店舗関連事業におきましては、景気後退による小売業界の投資抑制及び店舗統廃合等の影響により、厳しい市場環境が続きました。

このような状況のもと、当社グループは、早期黒字化を達成するため、収益改善を重視した営業施策を推進してまいりました。

しかしながら、売上高は29億円(前年同期比8.5%減)となり、営業損失は2億円となりました。

(2) 財政状態に関する分析

当第1四半期連結会計期間末の総資産は2,690億円となり、前期末に比べ169億円増加しました。流動資産は1,211億円で、前期末に比べ144億円増加しました。主な要因として、受取手形及び売掛金が112億円、有価証券が35億円、前期末に比べそれぞれ増加したためであります。固定資産は1,478億円となり、前期末に比べ25億円増加しました。有形固定資産は775億円と前期末に比べ4億円減少し、無形固定資産は51億円と前期末に比べ1億円減少しました。また、投資その他の資産は651億円となり、前期末に比べ31億円増加しました。

当第1四半期連結会計期間末の負債は1,080億円となり、前期末に比べ140億円増加しました。流動負債は712億円となり、前期末に比べ139億円増加しました。主な要因として、支払手形及び買掛金が39億円、短期借入金が76億円、前期末に比べそれぞれ増加したためであります。

当第1四半期連結会計期間末の純資産は1,609億円で、前期末に比べ29億円増加しました。主な要因は利益剰余金が16億円、その他有価証券評価差額金が11億円、前期末に比べそれぞれ増加したためであります。

(3) キャッシュ・フローの状況に関する分析

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は279億円であり、前連結会計期間末に比べ40億円の資金増となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結会計期間の営業活動により獲得した資金は3億円(前年同期比38億円増加)となりました。これは、主として税金等調整前四半期純利益46億円、減価償却費14億円、賞与引当金の増加15億円による資金収入、売上債権や仕入債務の増減による73億円の資金支出等があったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結会計期間における投資活動により支出した資金は28億円(前年同期比19億円増加)となりました。これは、主として設備投資7億円、投資有価証券の取得8億円の資金支出、長期貸付けによる4億円の資金支出等があったことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結会計期間における財務活動により獲得した資金は65億円(前年同期比2億円増加)となりました。これは、主として短期借入金の純増加額76億円による資金収入、配当金の支払による8億円の資金支出等があったことによるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はございません。

〔会社の支配に関する基本方針の内容〕

・基本方針の内容の概要

(1)当社グループは創業以来、事務用紙製品からオフィスファニチャー分野へと事業領域を拡大し、国内最大級の総合オフィスサプライヤーへと成長を遂げてまいりました。

当社および当社グループは、ブランドメッセージとして「ひらめき・はかどり・ここちよさ」を掲げ、商品・サービスを通じてお客様の知的活動（Knowledge Work）に対して、「ひらめき（＝創造性）」、「はかどり（＝効率性）」、「ここちよさ（＝快適性）」をもたらすというコンセプトの下、ステーションリー事業、ファニチャー事業、店舗事業の主要3事業を展開しております。

このような理念に基づいて行われる商品開発は、利用者の視点に立ったものづくりに反映されており、例えば、ステーションリー事業における数々のユニバーサルデザイン商品の量産化へと活かされております。

当社グループの持続的な成長を支え、推進してきたものは、顧客・取引先・従業員・地域社会等といった様々なステークホルダーとの信頼関係であります。今後もこれまでに当社が培ってきた有形無形の財産を当社の企業価値の源泉としていくことが大変重要な課題であると認識しております。

(2)当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として、当社の経営理念、企業価値を生み出す源泉、当社を支えるステークホルダーとの信頼関係等を十分理解、活用し、当社の企業価値および会社の利益ひいては株主共同の利益を長期的に確保・向上させる者が望ましいと考えております。もっとも、その在り方については、最終的には株主の皆様にご判断いただくべきものであることから、株主の皆様が適切な判断を行ううえで、十分な情報と時間を確保できるような施策の必要性を認識しております。

(3)当社は、経営支配権の異動を通じた企業活動および経済の活性化の意義を一概に否定するものではありませんが、株式の大規模な買付行為およびその提案の中には、当社に回復し難い損害をもたらすおそれのあるものも含まれます。このような行為を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切な存在であると考えます。

現在のところ、特定の第三者からの株式の大規模な買付行為およびその提案によって、当社に具体的な脅威が生じているわけではありませんが、必要に応じて対抗措置を講じる仕組みを株主の皆様のご意思に基づき構築しておくことが必要であると考えております。

・基本方針の実現に資する特別な取組み

当社グループは、当社取締役会の決議に基づき、中期経営計画を策定しており、各事業会社が独自の強みを発揮し、それぞれの市場・業界においてNo.1になることを目指します。今後も、事業構造の変革、不断の構造改革、新たな企業文化・風土の創造の諸施策を通じて当社の企業価値および会社の利益ひいては株主共同の利益の確保および更なる向上に努めていくことで、新たな成長のための投資を促し、株主の皆様のご期待に応えてまいりたいと考えております。

当社は、監査役制度を採用し、取締役は6名、監査役は4名（うち社外監査役2名）で構成されます。取締役の任期は、経営環境の変化により迅速に対応できる経営体制の確立を目的に1年としており、解任のための株主総会決議要件の加重等も採用しておりませんので、経営者は毎年、株主の皆様による過半数の決議（普通決議）による選解任を受け入れる立場にあります。現在、社外取締役は選任しておりませんが、社外有識者とのアドバイザー契約により、適宜社外有識者の意見を取り入れる体制を整えております。

．基本方針に照らして不適切な者によって会社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、平成19年6月28日開催の第60回定時株主総会および平成20年3月28日開催の第61回定時株主総会において、当社の企業価値および株主共同の利益を確保し、向上させることを目的として、特定の株主または株主グループによって当社株式の一定規模以上の買付行為が行われた場合の対応策を導入いたしました。当該対応策は、平成23年3月開催予定の当社定時株主総会終結の時まで継続いたします。

現行の当該対応策の主な内容は以下のとおりです。

当該対応策は、大規模買付者が従うべき手続と大規模買付行為に対して当社がとりうる大規模買付対抗措置から構成されており、大規模買付者に対し、株主および当社取締役会による判断のための情報提供と当社取締役会による評価・検討の期間の付与を要請しています。

大規模買付者が当該手続を遵守しない場合または当該行為によって当社の企業価値および会社の利益ひいては株主共同の利益が著しく毀損される場合に限り、当社取締役会は、対抗措置として当社株主に対する新株予約権の無償割当て等を決議することができます。

．前記 ．基本方針の実現に資する特別な取組み、および前記 ．基本方針に照らして不適切な者によって会社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みについての取締役会の判断およびその判断に係る理由

前記 ．の取組みにつきましては、当社の企業価値の向上および会社の利益ひいては株主の皆様共同の利益の実現を直接の目的とするものでありますので、前記 ．の基本方針の実現に沿うものと考えております。

また、この取組みは当社株主の皆様共同の利益を損なうものではなく、当社役員の地位の維持を目的とするものでもありません。

前記 ．の取組みにつきましては、当社取締役会が大規模買付対抗措置の発動を決議するにあたり、その判断の客観性・合理性を担保するための十分な仕組みが確保されているものと考えます。従いまして、前記 ．の基本方針の実現に沿うものであり、当社株主の皆様共同の利益を損なうものではなく、当社役員の地位の維持を目的とするものでないことは明らかであると考えます。

(5) 研究開発活動

当第1四半期連結会計期間の研究開発費の総額は368百万円であります。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はございません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はございません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	398,000,000
計	398,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成22年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成22年4月28日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	128,742,463	同左	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部) 名古屋証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	128,742,463	同左		

(注) 提出日現在の発行数には、平成22年4月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使(旧商法に基づき発行された転換社債の転換及び新株引受権付社債の権利行使を含む。)により発行された株式数は含まれていない。

(2) 【新株予約権等の状況】

当社は、平成13年改正旧商法第341条ノ2の規定に基づき新株予約権付社債を発行しております。

2024年満期ユーロ円建転換制限条項付転換社債型新株予約権付社債（平成16年8月19日発行）	
	第1四半期会計期間末現在 （平成22年3月31日）
新株予約権の数（個）	54
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株
新株予約権の目的となる株式の数（株）	173,410
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1,557
新株予約権の行使期間	平成16年9月2日～ 平成36年8月2日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1,557 資本組入額 779
新株予約権の行使の条件	（注）
新株予約権の譲渡に関する事項	特になし
新株予約権付社債の残高（百万円）	270
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

（注）1 各本新株予約権の一部行使はできない。

2 本新株予約権付社債の所持人は、平成35（2023）年6月30日までは、ある四半期の初日から末日までの期間において、当社普通株式の終値が当該四半期の最後の取引日（以下に定義する。）に終了する連続する30取引日のうちいずれかの20取引日以上にわたって転換価額の110%を超える場合に限り、翌四半期の初日から末日までの期間本新株予約権を行使することができる。平成35（2023）年7月1日以降は、当社普通株式の終値が少なくとも1取引日において転換価額の110%を超える場合、以後いつでも本新株予約権を行使することができる。一定の日における当社普通株式の「終値」とは、株式会社東京証券取引所におけるその日の当社普通株式の普通取引の終値をいう。「取引日」とは、株式会社東京証券取引所が開設されている日をいい、終値が発表されない日を含まない。この本新株予約権付社債の行使の条件は、以下の期間中は適用されない。

(i) 株式会社格付投資情報センター若しくはその承継格付機関（以下「R&I」という。）による当社の長期債務若しくは本新株予約権付社債（格付がなされた場合）の格付がBBB+以下である期間、() 当社の長期債務若しくは本新株予約権付社債（格付がなされた場合）に関しR&Iによる格付がなされない期間、又は() R&Iによる当社の長期債務若しくは本新株予約権付社債（格付がなされた場合）の格付が停止若しくは撤回されている期間

当社が、本新株予約権付社債の所持人に対して、当社の選択による本社債の繰上償還の通知をした日以降の期間

当社が存続会社とならない合併、当社の資産の全部若しくは実質上全部の譲渡、当社の会社分割（本新株予約権付社債に基づく当社の義務が分割先の会社に引き受けられる場合に限る。）又は当社が他の会社の完全子会社となる株式交換若しくは株式移転が行われる場合、その効力発生日の前30日間

3 社債権者からの繰上償還請求により、平成21年8月19日に11,730百万円繰上償還され、繰上償還後の残高は270百万円である。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項なし

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成22年1月1日～ 平成22年3月31日		128,742,463		15,847		19,066

(5) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりませ
 ん。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載すること
 ができないため、直前の基準日である平成21年12月31日現在で記載しております。

【発行済株式】

平成21年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 10,444,500		単元株式数 100株
	(相互保有株式) 普通株式 404,900		単元株式数 100株
完全議決権株式(その他) (注)1	普通株式 117,700,200	1,177,002	
単元未満株式	普通株式 192,863		1単元(100株)未満の株式 (注)2
発行済株式総数	128,742,463		
総株主の議決権		1,177,002	

(注)1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式2,200株(議決権22個)が含
 まれている。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、自己株式及び相互保有株式が次のとおり含まれている。

自己株式 24株

相互保有株式 461株

コクヨ北関東販売(株)121株、浜松オフィスシステム(株)93株、豊国工業(株)87株、コクヨ北陸新潟販売(株)72株、コク
 ヨ山陽四国販売(株)46株、(株)ニッカン42株

コクヨ北関東販売(株)の上記株式数は自己名義の単元未満株式96株と他人名義の単元未満株式25株の合計121
 株、浜松オフィスシステム(株)の上記株式数は自己名義の単元未満株式3株と他人名義の単元未満株式90株の
 合計93株、豊国工業(株)の上記株式数は他人名義の単元未満株式87株、コクヨ北陸新潟販売(株)の上記株式数は
 自己名義の単元未満株式61株と他人名義の単元未満株式11株の合計72株、コクヨ山陽四国販売(株)の上記株式
 数は自己名義の単元未満株式46株、(株)ニッカンの上記株式数は自己名義の単元未満株式42株である。

【自己株式等】

平成21年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) コクヨ(株)	大阪市東成区大今里南 六丁目1番1号	10,444,500	-	10,444,500	8.11
(相互保有株式) コクヨ北関東販売(株)	栃木県宇都宮市問屋町 3172番48号	140,300	32,500	172,800	0.13
豊国工業(株)	三重県伊賀市小田町 1450番1号	100,000	17,400	117,400	0.09
コクヨ山陽四国販売(株)	岡山県岡山市古新田1153番 地6号	50,800	-	50,800	0.04
浜松オフィスシステム (株)	静岡県浜松市南区飯田町 1088番地	31,800	1,000	32,800	0.03
(株)ニッカン	新潟県長岡市西蔵王 三丁目5番1号	23,000	-	23,000	0.02
コクヨ北陸新潟販売(株)	富山県富山市天正寺1083番 地	-	8,100	8,100	0.01
計		10,790,400	59,000	10,849,400	8.43

(注) 他人名義で所有している株式数は、すべて持株会名義で所有しているものであり、持株会の名称及び住所は次のとおりである。

名称	住所
コクヨ共栄会	大阪市東成区大今里南六丁目1番1号

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 1月	2月	3月
最高(円)	752	725	787
最低(円)	688	657	672

(注) 株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものである。

3【役員の様況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動はございません。

第5【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期連結累計期間（平成21年1月1日から平成21年3月31日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成22年1月1日から平成22年3月31日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成22年1月1日から平成22年3月31日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結累計期間（平成21年1月1日から平成21年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、また、当第1四半期連結会計期間（平成22年1月1日から平成22年3月31日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成22年1月1日から平成22年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年3月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	11,725	11,186
受取手形及び売掛金	62,040	50,750
有価証券	16,318	12,814
商品及び製品	21,555	22,228
仕掛品	1,903	1,244
原材料及び貯蔵品	1,992	2,087
その他	5,830	6,576
貸倒引当金	177	151
流動資産合計	121,188	106,736
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	25,420	25,870
土地	41,037	41,018
その他(純額)	11,123	11,160
有形固定資産合計	77,581	78,049
無形固定資産		
のれん	1,198	1,242
その他	3,931	4,050
無形固定資産合計	5,130	5,293
投資その他の資産		
投資有価証券	43,832	41,477
その他	22,463	21,646
貸倒引当金	1,162	1,150
投資その他の資産合計	65,133	61,973
固定資産合計	147,845	145,317
資産合計	269,033	252,053

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年3月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	43,374	39,416
短期借入金	13,835	6,170
1年内返済予定の長期借入金	320	331
未払法人税等	1,638	658
その他	12,070	10,675
流動負債合計	71,239	57,253
固定負債		
社債	10,000	10,000
新株予約権付社債	270	270
長期借入金	15,620	15,724
退職給付引当金	3,357	3,143
その他	7,570	7,588
固定負債合計	36,818	36,726
負債合計	108,058	93,979
純資産の部		
株主資本		
資本金	15,847	15,847
資本剰余金	19,068	19,068
利益剰余金	138,274	136,639
自己株式	14,331	14,330
株主資本合計	158,858	157,223
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,327	1,206
繰延ヘッジ損益	13	54
為替換算調整勘定	781	901
評価・換算差額等合計	1,533	251
少数株主持分	583	599
純資産合計	160,975	158,074
負債純資産合計	269,033	252,053

(2)【四半期連結損益計算書】
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)
売上高	77,654	76,748
売上原価	52,391	50,773
売上総利益	25,262	25,974
販売費及び一般管理費	22,819	21,306
営業利益	2,442	4,668
営業外収益		
受取利息	87	98
受取配当金	221	64
不動産賃貸料	306	303
持分法による投資利益	40	89
デリバティブ評価益	314	73
その他	113	90
営業外収益合計	1,083	721
営業外費用		
支払利息	150	173
不動産賃貸費用	142	103
その他	457	422
営業外費用合計	750	698
経常利益	2,775	4,691
特別利益		
特別利益合計	-	-
特別損失		
特別損失合計	-	-
税金等調整前四半期純利益	2,775	4,691
法人税等	1,848	2,184
少数株主損失()	81	15
四半期純利益	1,008	2,522

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	2,775	4,691
減価償却費	1,571	1,488
のれん償却額	44	43
貸倒引当金の増減額(は減少)	418	37
賞与引当金の増減額(は減少)	1,526	1,537
退職給付引当金の増減額(は減少)	203	214
受取利息及び受取配当金	308	163
支払利息	150	173
持分法による投資損益(は益)	40	89
固定資産売却損益(は益)	11	0
固定資産除却損	14	60
投資有価証券売却損益(は益)	-	2
投資有価証券評価損益(は益)	43	43
デリバティブ評価損益(は益)	314	73
売上債権の増減額(は増加)	2,702	11,289
たな卸資産の増減額(は増加)	329	171
仕入債務の増減額(は減少)	4,557	3,957
その他	1,823	817
小計	2,682	1,616
利息及び配当金の受取額	308	163
利息の支払額	150	272
法人税等の支払額	1,006	1,204
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,530	303
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	542	277
有形固定資産の売却による収入	186	27
無形固定資産の取得による支出	231	467
投資有価証券の取得による支出	312	810
投資有価証券の売却による収入	184	199
短期貸付金の増減額(は増加)	82	207
長期貸付けによる支出	182	468
長期貸付金の回収による収入	33	131
その他	75	953
投資活動によるキャッシュ・フロー	857	2,825

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	7,349	7,665
長期借入れによる収入	11	-
長期借入金の返済による支出	142	114
社債の償還による支出	30	30
自己株式の取得による支出	1	0
配当金の支払額	826	829
その他	24	111
財務活動によるキャッシュ・フロー	6,336	6,579
現金及び現金同等物に係る換算差額	36	15
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,984	4,042
現金及び現金同等物の期首残高	16,781	23,911
現金及び現金同等物の四半期末残高	18,765	27,953

【継続企業の前提に関する事項】

当第1四半期連結会計期間（自平成22年1月1日至平成22年3月31日）

該当事項なし

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第1四半期連結会計期間
（自平成22年1月1日至平成22年3月31日）

1 連結の範囲の変更

(1) 連結の範囲の変更

当第1四半期連結会計期間より、新規設立した国誉（上海）企業管理有限公司を連結子会社としている。

(2) 変更後の連結子会社の数

25社

2 持分法適用の範囲の変更

該当事項なし

3 連結子会社の四半期連結決算日の変更

該当事項なし

4 会計処理の原則及び手続の変更

完成工事高及び完成工事原価の計上基準の変更

請負工事に係る収益の計上基準については、従来、工事完成基準を適用していたが、「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号平成19年12月27日）及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号平成19年12月27日）を当第1四半期連結会計期間より適用し、当第1四半期連結会計期間に着手した工事契約から、当第1四半期連結会計期間末までの進捗部分については成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用している。

なお、これによる損益に与える影響は軽微である。

【簡便な会計処理】

当第1四半期連結会計期間
（自平成22年1月1日至平成22年3月31日）

1 一般債権の貸倒見積高の算定方法

当第1四半期連結会計期間末の貸倒実績率の算定において、当第1四半期連結会計期間末の貸倒実績率が前連結会計年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度末の貸倒実績率を使用して貸倒見積高を算定している。

2 たな卸資産の評価方法

当社及び連結子会社は、当第1四半期連結会計期間末における棚卸高の算出に際して、実地棚卸を省略し前連結会計年度末に係る実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算出している。

3 固定資産の減価償却の算定方法

定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却の額を期間按分して算定する方法を採用している。

4 繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法

繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境等及び一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度末において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを使用している。

【四半期連結財務諸表の作成に当たり適用した特有の会計処理】

当第1四半期連結会計期間
（自平成22年1月1日至平成22年3月31日）

税金費用の計算

税金費用の算定につきましては、「四半期財務諸表に関する会計基準の適用指針」第19項の規定により、「中間財務諸表等における税効果会計に関する実務指針」第12項（法定実効税率を使用する方法）に準じて計算している。

なお、法人税等調整額は「法人税等」に含めて表示している。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成22年3月31日)	前連結会計年度末 (平成21年12月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額 102,904百万円	1 有形固定資産の減価償却累計額 102,189百万円
2 保証債務 連結会社以外の会社の金融機関等からの借入金に対して次のとおり保証を行っている。	2 保証債務 連結会社以外の会社の金融機関等からの借入金に対して次のとおり保証を行っている。
コクヨインターナショナル (タイランド) 89百万円	ハートランド(株) 90百万円
ハートランド(株) 85	コクヨインターナショナル (タイランド) 69
コクヨI Kタイランド 14	コクヨI Kタイランド 13
(株)都市デザインシステム 10	(株)都市デザインシステム 10
石見紙工業(株) 8	石見紙工業(株) 9
計 207	計 193
また、従業員の金融機関からの借入金162百万円に対して保証を行っている。	また、従業員の金融機関からの借入金179百万円に対して保証を行っている。
3 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と貸出コミットメント契約を締結している。	3 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と貸出コミットメント契約を締結している。
当第1四半期連結会計期間末における貸出コミットメントに係る借入金未実行残高等は次のとおりである。	当連結会計年度末における貸出コミットメントに係る借入金未実行残高等は次のとおりである。
貸出コミットメントの総額 20,000百万円	貸出コミットメントの総額 20,000百万円
貸出実行残高 5,000	貸出実行残高 5,000
差引額 15,000	差引額 15,000

(四半期連結損益計算書関係)

第1四半期連結累計期間

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)
販売費及び一般管理費 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりである。	販売費及び一般管理費 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりである。
荷造運搬費 6,008百万円	荷造運搬費 5,592百万円
給料手当 4,986	給料手当 4,734
賞与引当金繰入額 1,333	賞与引当金繰入額 1,477
退職給付費用 414	退職給付費用 451

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係(平成21年3月31日現在)	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係(平成22年3月31日現在)
現金及び預金勘定 8,151百万円	現金及び預金勘定 11,725百万円
有価証券勘定 11,356	有価証券勘定 16,318
計 19,507	計 28,043
償還期間が3ヶ月を超える債券等 741	償還期間が3ヶ月を超える債券等 90
現金及び現金同等物 18,765	現金及び現金同等物 27,953

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年3月31日)及び当第1四半期連結累計期間
 (自平成22年1月1日至平成22年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期連結会計期間末
普通株式(株)	128,742,463

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期連結会計期間末
普通株式(株)	10,456,908

3 新株予約権等に関する事項

該当事項なし

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年3月30日 定時株主総会	普通株式	887	7.5	平成21年12月31日	平成22年3月31日	利益剰余金

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力
 発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの
 該当事項なし

5 株主資本の著しい変動に関する事項

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動はございません。

(リース取引関係)

リース取引開始日が平成20年12月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借
 取引に係る方法に準じて会計処理を行っておりますが、当四半期連結会計期間末におけるリース取引残高は前連結
 会計年度の末日と比較して著しい変動はございません。

(有価証券関係)

当社グループの所有する有価証券は、企業集団の事業の運営において重要なものとなっておりますが、四半期連結
 貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動はございません。

(デリバティブ取引関係)

当社グループの行っているデリバティブ取引は、企業集団の事業の運営において重要なものとなっておりますが、
 四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動はございません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成21年1月1日至平成21年3月31日)

	ステーション リー関連事業 (百万円)	ファニチャー 関連事業 (百万円)	店舗関連事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	41,252	33,198	3,203	77,654		77,654
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高					()	
計	41,252	33,198	3,203	77,654	()	77,654
営業利益又は営業損失 ()	2,113	603	274	2,442	()	2,442

当第1四半期連結累計期間(自平成22年1月1日至平成22年3月31日)

	ステーション リー関連事業 (百万円)	ファニチャー 関連事業 (百万円)	店舗関連事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	40,505	33,309	2,932	76,748		76,748
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高					()	
計	40,505	33,309	2,932	76,748	()	76,748
営業利益又は営業損失 ()	3,602	1,288	223	4,668	()	4,668

(注) 1 事業区分の方法

当社の事業区分は、製品・サービスの種類・性質等の類似性によっている。

2 各事業区分の主要製品

事業区分	主要製品
ステーションリー関連事業	伝票、複写簿、帳簿、リーフ、領収証、バインダー、ファイル、ファイリング用品、クリヤーブック、PPC用紙、連続伝票、FAX感熱紙、インクジェットプリンタ用紙、レーザープリンタ用紙、ラベル、PC関連用品、OA機器、OA機器関連用品、製図デザイン用品、ノート、レポート、原稿用紙、スケッチブック、便箋、メモ用紙、アルバム、接着剤、額縁、金属文具、筆記用具、粘着テープ、タック製品、ビジネスバッグ、防災用品、知育文具等
ファニチャー関連事業	デスク、テーブル、回転イス、会議用イス、折りたたみイス、応接イス、役員室用家具、キャビネット、保管庫、ロッカー、壁面収納庫、黒板、OA床材、間仕切、天井材、棚、書架、耐火製品、展示ケース、ホール用イス、学校用家具、図書館用家具、高齢者用家具、オフィリアクセサリー、新入学関連家具、SOHO対応家具、家庭用家具等
店舗関連事業	商品陳列棚、カウンター、ワゴン、平台、ガラスショーケース、ワイヤーシェルフ、ショッピングカート、ショッピングバスケット、販促用品、イベント用品、木製什器、衣料用什器等

【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間（自平成21年1月1日至平成21年3月31日）

全セグメントの売上高合計に占める「本邦」の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

当第1四半期連結累計期間（自平成22年1月1日至平成22年3月31日）

全セグメントの売上高合計に占める「本邦」の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前第1四半期連結累計期間（自平成21年1月1日至平成21年3月31日）

海外売上高が連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

当第1四半期連結累計期間（自平成22年1月1日至平成22年3月31日）

海外売上高が連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成22年3月31日)	前連結会計年度末 (平成21年12月31日)
1,355.97円	1,331.30円

(注) 1株当たり純資産額 算定上の基礎

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年3月31日)	前連結会計年度末 (平成21年12月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	160,975	158,074
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	583	599
(うち少数株主持分)	(583)	(599)
普通株式に係る四半期末(期末)の純資産額(百万円)	160,391	157,474
1株当たり純資産額の算定に用いられた四半期末(期末)の普通株式の数(千株)	118,285	118,286

2 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)
1株当たり四半期純利益 8.52円	1株当たり四半期純利益 21.32円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していない。	同左

(注) 1株当たり四半期純利益 算定上の基礎

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)
四半期純利益(百万円)	1,008	2,522
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	1,008	2,522
期中平均株式数(千株)	118,289	118,286
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(重要な後発事象)

該当事項なし

2【その他】

該当事項なし

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年 5月15日

コクヨ株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山 中 俊 廣 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山 口 義 敬 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 今 井 康 好 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているコクヨ株式会社の平成21年1月1日から平成21年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間(平成21年1月1日から平成21年3月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、コクヨ株式会社及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年4月28日

コクヨ株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山中 俊 廣 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山口 義 敬 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 今 井 康 好 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているコクヨ株式会社の平成22年1月1日から平成22年12月31日までの連結会計年度の当第1四半期連結会計期間(平成22年1月1日から平成22年3月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成22年1月1日から平成22年3月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、コクヨ株式会社及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。